

一般廃棄物処理申請書

太枠内を記入してください。網掛けの欄は記入しないでください。

(あて先) 長崎市長		年 月 日		受付職員チェック欄
申請者 (法人は名称及び代表者名)		住所	町 丁目 番地 号	
		氏名		
次のとおり、一般廃棄物の処分を受けたいので、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第17条第1項の規定に基づき、申請します。		☎ ()	—	
ごみの発生場所	ごみの発生場所は長崎市内である		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	申請者と同じ <input type="checkbox"/>	申請者と異なる <input type="checkbox"/>	住所 長崎市 町 丁目 番地 号	<input type="checkbox"/>
ごみの排出者	申請者と同じ <input type="checkbox"/>	申請者と異なる <input type="checkbox"/>	氏名 ☎ () - (法人は名称及び代表者名を記入してください。)	<input type="checkbox"/>
ごみの搬入者	申請者と同じ <input type="checkbox"/>	申請者と異なる <input type="checkbox"/>	住所 町 丁目 番地 号 氏名 ☎ () 排出者との関係に○をしてください【親族・その他()】	<input type="checkbox"/>
搬入禁止物の確認 (搬入禁止物は各工場へ搬入できません)	① 建設業などで生じた建築廃材、廃木材や、事業活動に伴って排出される産業廃棄物はありません。		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	② 家電4品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)はありません。		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③ 上記①、②に掲げるもののほか、長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則第7条第3項に規定する基準に該当しないものや処理施設に支障を発生させるものではありません。 ※品目例 〔FRP船・消火器・農薬・感染性医療廃棄物(注射針など)・バッテリー・バイク・タイヤ・ボンベ・オイルヒーター・油や塗料の入った缶や機器〕		はい <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
搬入場所	東工場・西工場 《注意》西工場の剪断式破碎機へ搬入できる車両は、 最大積載量2t以下で、高さ3mまでとなります。		三京クリーンランド 埋立処分場	<input type="checkbox"/>
廃棄物の種類及び内容	剪断式破碎機へ投入するもの (袋に入らないもの)	ごみピットへ投入するもの	埋立処分	
	【燃やせるごみ】		【燃やせないごみ】	
	1 植木・草類 <input type="checkbox"/> 長さ3.0m 直径20cm以内に 切断したものに限る。 2 ふとん <input type="checkbox"/> 3 木製椅子・木製家具 <input type="checkbox"/> 4 プラスチック・スポンジ類 <input type="checkbox"/> () 5 その他 <input type="checkbox"/> ()	1 厨芥類 <input type="checkbox"/> 2 古着・ボロ類 <input type="checkbox"/> 3 古紙類 <input type="checkbox"/> 4 プラスチック・スポンジ類 <input type="checkbox"/> ・発泡スチロール・ビニ ール類 <input type="checkbox"/> 5 ゴム製品 <input type="checkbox"/> 6 革製品 <input type="checkbox"/> 7 その他 <input type="checkbox"/> ()	1 ガラス・陶器類 <input type="checkbox"/> 2 金属類 <input type="checkbox"/> 3 家庭電化製品類 <input type="checkbox"/> 4 パソコン <input type="checkbox"/> 5 マットレス・ソファ(スプ リング等の金属が入っ ているもの) <input type="checkbox"/> 6 その他 <input type="checkbox"/> () 【資源ごみ】 1 空きびん・空きかん <input type="checkbox"/> 2 ペットボトル <input type="checkbox"/> 3 なべ・釜・やかん・フライパン <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
《注意》・ 金属、ガラス等は外すこと。 ・ 畳屋以外が畳・建具類を搬入する場合は廃棄物対策課の事前調査が必要です。				
搬入券の発行枚数	枚 No. から まで	枚 No. から まで		
搬入券有効期間	申請の日から 年 月 日まで			
上記申請に係る一般廃棄物を処理してよいでしょうか。おって、搬入券を交付してよいでしょうか。	年 月 日	決裁	課長	課長補佐
			係長	係員
				受付者